

学部・研究科等の研究に関する現況分析結果

1.	文学部・文学研究科	研究 1-1
2.	教育学部・教育発達科学研究科	研究 2-1
3.	法学部・法学研究科	研究 3-1
4.	経済学部・経済学研究科	研究 4-1
5.	情報文化学部	研究 5-1
6.	理学部・理学研究科	研究 6-1
7.	医学部・医学系研究科	研究 7-1
8.	工学部・工学研究科	研究 8-1
9.	農学部・生命農学研究科	研究 9-1
10.	国際開発研究科	研究 10-1
11.	多元数理科学研究科	研究 11-1
12.	国際言語文化研究科	研究 12-1
13.	環境学研究科	研究 13-1
14.	情報科学研究科	研究 14-1
15.	環境医学研究所	研究 15-1
16.	太陽地球環境研究所	研究 16-1
17.	エコトピア科学研究所	研究 17-1
18.	地球水循環研究センター	研究 18-1
19.	情報基盤センター	研究 19-1

文学部・文学研究科

I 研究水準	研究 1-2
II 質の向上度	研究 1-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の研究論文が 92 件、著書が 30 件、学会発表が 46 件あり、また、グローバル COE プログラムの採択による国際研究集会、各分野の研究会が活発に開催され、東海・中部地区の人文学の基幹研究拠点となっている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数が平成 18 年度より増えているほか、グローバル COE プログラム及びそのほかの外部資金を獲得していることなどは、優れた成果である。

以上の点について、文学部・文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、文学部・文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、人文学の幅広い分野で国際的業績を挙げており、卓越した研究業績として、バルザックのテキストを生成論の立場から論じフランスの学界で反響を呼んだ論文があるほか、東洋・西洋の人文学の各分野にわたって、優れた研究成果を収めており、例えば、プルースト専門誌として、最も権威があるとされる雑誌に投稿、掲載された業績等がある。社会、経済、文化面では、優れた研究業績として、近

代化に伴う歴史意識の覚醒、歴史詮索と記録・記憶行動の進展を、日本とドイツ、英国・米国と中国を比較対照しながら検討した研究があることなどは、優れた成果である。

以上の点について、文学部・文学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、文学部・文学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

教育学部・教育発達科学研究科

I	研究水準	研究 2-2
II	質の向上度	研究 2-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、法人化前 4 年間に比べ、法人化後 4 年間に、著書数、論文数や学会発表数が急激な伸びを示している。特に、国際誌査読付論文数や国際学会発表数の増加が顕著である。研究資金の獲得状況については、法人化以後、科学研究費補助金の採択件数も総額も増加傾向を示している。平成 19 年度の採択件数は 29 件であり、80%以上の教員が科学研究費補助金を獲得している。その他に、特別研究経費や受託研究資金及び寄附金を受入れ、活発な研究活動を遂行するとともに、国内外の共同研究や国際研究集会を実施し、国際的な水準の研究活動を推進していることなどは、優れた成果である。

以上の点について、教育学部・教育発達科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、教育学部・教育発達科学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、社会心理学、臨床心理学や高等教育学等の応用的分野において、先駆的な学術研究が数多く生み出されている。その中で、例えば、ドイツの政治教育の在り方をめぐる論争を国際政治の展開と関連づけて分析した卓越した

研究は、平成 18 年度の日本学術振興会賞と日本学士院学術奨励賞の対象となった。その他にも、国際学術誌に掲載された優れた研究成果があり、国際的にも高い評価を受けている。社会、経済、文化面では、授業研究、青年の発達、メンタルヘルスや心理カウンセリング等の分野で臨床研究や応用研究が進められ、国内外で高い評価を受けている。それらの中には、「他人を見下す若者たち」の卓越した業績も含まれている。また、研究成果の社会への還元に努めており、研究会、講習会や講演会等の講師依頼件数も増加していることは、相応の成果である。

以上の点について、教育学部・教育発達科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、教育学部・教育発達科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

法学部・法学研究科

I 研究水準	研究 3-2
II 質の向上度	研究 3-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、①文部科学省特別教育研究経費を得た「アジア法整備支援事業」に関する研究活動、②日本学術振興会学術創成研究費を得た「国際的法的紛争解決スキームとその方法」に関する研究活動、③同じ研究費を得た「コンピュータ・ネットワークを用いた法学教育の実践・評価システムの創成」に関する研究活動を基にした全国 25 法科大学院によるコンソーシアムの創出等の成果を上げている。研究資金の獲得状況については、総額 2 億円以上を獲得しており、研究の質の高さが評価されている。また、共同研究、個人研究の分野についても、著書数 29 件、論文数 83 件、判例評釈等 16 件、国際会議等発表 23 件、受賞 2 件等の成果を上げており、高度な研究を積極的に発信していることは、優れた成果である。

以上の点について、法学部・法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、法学部・法学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面、社会、経済、文化面双方の研究成果は、著書 135 件、論文 399 件であり、研究成果のいくつかは、我が国の法科大学院、韓国やベトナム等

の外国政府省庁、法学、政治学関係者などから高い評価を受けており、先進的・学際的な重点領域の研究を推進しているなどの相応な成果がある。

以上の点について、法学部・法学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、法学部・法学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

経済学部・経済学研究科

I	研究水準	研究 4-2
II	質の向上度	研究 4-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、高い評価を得ている専門誌に掲載されるような業績を数多く残している。英語論文も多く、研究が世界規模で行われていることを示している。この4年間に教員が公刊した論文は 229 件であり、そのうち査読つきは 76 件、その他の著書等を加えると研究執筆活動は、かなり活発といえる。また、海外の学会も含め、学会には積極的に参加している。研究資金の獲得状況では、平成 18 年度に採択された基盤研究 (S)「東アジアにおける産業集積」は、5年間で直接経費 8,920 万円という大きな共同研究である。また、公的研究集会をこの4年間に 87 回開催しているが、その他の研究集会や学会を加えると、その数はさらに多い。さらに、平成 19 年度「アジア研究教育拠点事業」に採択された「東アジアにおけるモノづくりと環境のマネジメント」プログラムを着実に推進するなどの相応な成果がある。

以上の点について、経済学部・経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、経済学部・経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、経済学、経営学、歴史学などの領域にわた

って優れた業績を上げており、英文論文 **Logistics and Inventory Systems of Just-in-time Manufacturing** は高く評価されている。社会、経済、文化面では東海地域の産業クラスターの優れた研究を行い、地域社会に貢献しているなどの相応な成果がある。

以上の点について、経済学部・経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、経済学部・経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、当該研究科では、多年に渡り学術的貢献を重ねてきた社会思想史分野において、平成 21 年度第 99 回日本学士院賞を受賞し、この学士院賞受賞につながる研究活動等が当該研究科全体の活性化に結び付いているなど優れた成果がある。

以上の点について、経済学部・経済学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、経済学部・経済学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

情報文化学部

I 研究水準	研究 5-2
II 質の向上度	研究 5-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度から平成 19 年度の教員（助教以上 52 名）一名当たりの年平均論文数が 2.2 件であり、その内文理融合型の学問領域に関係するものが年平均 1.17 件であり、学会等からの受賞が年平均 5.25 件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）は、年平均 28.8 件（約 8,000 万円）であり、その他の外部資金も約 3,600 万円で、活発な研究活動が展開されていることなどは、相応な成果である。

以上の点について、情報文化学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、情報文化学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、4 年間に 21 件受賞しており、当該学部で開催した国際・国内研究集会も 40 件に上る。卓越した研究業績としては、昭和初期の政党政治に関する研究等が挙げられ、ほかにも「高度情報社会の設計」と「人間の情報論的解明」の双方の研究領域において優れた研究成果が多くある。社会、経済、文化面では、卓越した研究業績として、アルゴリズムの工業製品化による企業の設計への活用等が挙げられ、

情報学的視点を持つ高度な学術研究成果とともに、文化の継承と発展に資する成果を社会に向けて還元し、社会の期待に応えていると認められる。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、情報文化学部の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、情報文化学部が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

理学部・理学研究科

I	研究水準	研究 6-2
II	質の向上度	研究 6-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度から平成 19 年度までの年間発表論文数は年々増加し、平成 18 年度には年間 500 件を超え、教員一名当たり 3.7 件に達している。また、国際会議での招待講演数は年間 120 件前後である。21 世紀 COE プログラム、グローバル COE プログラムを中心に国際研究集会を 26 件、国内研究集会を 382 件主催し、国内外の第一線の研究者と交流している。また、公開セミナーや市民講座等も開催して研究成果や学術動向を広く社会に還元する活動も展開している。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の獲得状況は、平成 16 年度 18.9 億円、平成 17 年度 15.1 億円、平成 18 年度 20.5 億円、平成 19 年度 16.1 億円と高い水準にある。以上の総獲得額には、2 件の特別推進、75 件の特定領域、4 件の学術創成、5 件の基盤（S）を含んでいる。科学研究費補助金以外の外部資金も平成 16 年度 7.3 億円、平成 17 年度 8.6 億円、平成 18 年度 8.1 億円、平成 19 年度 14.2 億円と高い水準にある。特に競争的資金については、3 件の 21 世紀 COE プログラム、2 件のグローバル COE プログラム、6 件の戦略的創造研究推進事業 CREST、4 件の戦略的創造研究推進事業発展研究（SORST）等があり、活発な研究活動が展開されていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、理学部・理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、理学部・理学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、理学部・理学研究科が掲げる研究目的・目標に対応した学術的な意義が高く高度な達成度の研究成果が生み出されている。卓越した研究成果として、例えば、標準宇宙モデルに基づく初代星形成のシミュレーション、エックス線天文観測衛星「すざく」による観測成果、水の多様性の発現機構の研究、ホウ素置換ピチオフェンを骨格とする強発光性有機個体の開発、酸素貯蔵タンパク質ミオグロビンの活性中心の分子設計、生物の体内時計の仕組み解明、細胞質分裂を制御する分子機構の解明、tRNA の細胞質から核への輸送の発見等において、国際的に評価の高い成果を上げている。社会、経済、文化面では、宇宙に関する学術的成果や生命現象に関連する新発見は、広く社会的関心が高い領域であり、卓越した研究成果を一般市民向けに発表することは、高度な社会文化の形成に大きな貢献をしている。物質科学や生命科学に関する基礎科学的成果は、長期的には科学技術の発展につながるものであり、社会的、経済的貢献は大きい。また、過去4年間の研究成果によって、仁科記念賞、フンボルト賞、朝日賞等、43件を受賞している。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、理学部・理学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、理学部・理学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

医学部・医学系研究科

I	研究水準	研究 7-2
II	質の向上度	研究 7-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、人材の育成、外部資金の獲得、戦略的かつ特徴ある研究活動の 3 つの柱から取り組み、各々が成果を上げている。研究資金の獲得については、増加しており、保健学科の外部資金獲得も順調に増加している。文部科学省科学研究費補助金の採択件数は、平成 16 年度には 214 件であったが、平成 19 年度には 254 件に増加したことは、相応の成果である。

以上の点について、医学部・医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、医学部・医学系研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、21 世紀 COE プログラム「神経疾患・腫瘍の統合分子医学の拠点形成」で球脊髄性筋萎縮症の分子標的治療法開発、等優れた研究業績が多く出されている。さらに、アルツハイマー病新ワクチン、造血細胞移植登録一元管理プログラム、ホスピタルナビ等の社会貢献の業績も出ていることなどは、相応の成果がある。

以上の点について、医学部・医学系研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、医学部・医学系研究科が想定している関係者の「期待される水

準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

工学部・工学研究科

I	研究水準	研究 8-2
II	質の向上度	研究 8-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、国内外の学術論文数は、法人化された平成 16 年度から年々増加し、平成 19 年度には、平成 16 年度比 47% 増となっている。特に、外国語による論文数は、57% 増加し、大学院生の筆頭論文も約 2 倍となった。その他、平成 19 年度の国内、国際会議等への参加・講演は平成 16 年度比でそれぞれ 65%、41% 増加している。特許の申請数は平成 19 年度、100 件、登録件数が 10 件を越えている。教員の学会等の受賞数は 82 件（平成 19 年度）と本務教員の約 22% が獲得している。研究資金の獲得状況について、科学研究費補助金は、平成 16 年度から 19 年度までの間の採択件数、総額ともに微増であるが、共同及び受託研究はそれぞれ約 100 件増えるとともに、競争的資金も大幅に増え、当該機関の研究を支えている。一方、青色発光ダイオードの実用化に関わる基礎研究に対する特許収入により研究センターを設置、記念研究館の建設等、注目すべき事項があることなどは、優れた成果である。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では卓越した研究成果は、ナノ・マイクロ科学、複合化学やプラズマ輸送の改善、電界放出ディスプレイ用カーボンナノチューブ、光ファイバによる高品質の連続光の創成、超伝導受動伝送線路と8ビットマイクロプロセッサの動作実証や量子ドットを用いた癌の早期診断応用技術等が国内外の学会賞等を受賞している。また、先端融合領域イノベーション創出拠点に採択された課題は、企業との共同研究により主要基礎技術研究を展開している。一方、社会・経済・文化面では、例えば、楕円振動を用いた超精密切削は実用化を目指して開発した、超音波楕円振動切削装置の概説論文がある。また、平成19年度の特許の出願数は140件、取得数は13件で、産業財産権の保有件数は127件、ライセンス契約数は3件である。国外学会賞等は延べ294件、メディア掲載技術情報も多い。また、研究成果は地域が求める課題解決や地域産業の振興等に大きく貢献していることなどは、優れた成果である。

以上の点について、工学部・工学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、工学部・工学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が3件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

農学部・生命農学研究科

I	研究水準	研究 9-2
II	質の向上度	研究 9-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度から平成 19 年度の 4 年間で、教員一名当たりの平均発表論文数は約 3 件である。国際会議における招待講演数は、教員一名当たり平均 1～2 件で国際的研究が進展している。特許出願件数は、平成 19 年度では 10 件であり、毎年 2 桁にのぼっている。また、共同研究や受託研究により、成果の社会還元が進められている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択は、教員一名当たり 1～2 件、平成 19 年度の総採択課題数 163 件、採択金額 6 億 2,643 万円で、採択率も 50%強である。また、寄附金も 57 件 7,058 万円（平成 19 年度）を獲得している。さらに、21 世紀 COE プログラムやグローバル COE プログラムも採択されていることなどは、優れた成果である。

以上の点について、農学部・生命農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、農学部・生命農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、植物の応答制御機構に関する研究、新規植物ホルモンの発見、鳥類の繁殖制御機構に関する研究など世界的な研究を展開している。

さらに、これらの成果に基づいた国際教育研究の拠点形成も進められている。社会、経済、文化面では、当該大学から研究業績説明書の提出はなかったが、食の根幹である作物生産あるいは動物生産に関わる技術開発への貢献、環境保全また精密な樹木の年代測定等考古学研究にも有用な技術開発がなされている。また、これらの業績により、木原生物学賞、日本学術振興会賞を受賞している。これらの状況などは、優れた成果である。

以上の点について、農学部・生命農学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、農学部・生命農学研究科が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

大きく改善、向上している、または、高い質（水準）を維持している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 3 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

国際開発研究科

I	研究水準	研究 10-2
II	質の向上度	研究 10-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度に教員が発表した研究論文は 30 件、著書は 5 件、教員が代表者となって組織した共同研究（科学研究費補助金を含む。）は 1 件である。また、国際・国内研究集会を 13 件主催し、国内外の調査・フィールドワークを 40 件実施した。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金は平成 19 年度 27 件採択され（含継続）、4,530 万円の資金が得られている。法人化以後 4 年間は、申請率は 100%以上、新規採択率は平均 6 割程度と高い。この他に、国際教育協力イニシアティブ、海外先進研究実践支援、アジア・アフリカ学術基盤形成などで国家的予算措置を受けている。それ以外の外部資金で 4 件、さらに開発プロジェクト・コンサルタン卜事業によって資金を獲得しているなど、相応の成果がある。

以上の点について、国際開発研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、国際開発研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、経済学、言語学を中心に、法学、教育社会学などの分野で優れた研究成果を上げている。卓越した研究成果としては、インド自動車

産業を対象とし、中小部品サプライヤーの技能向上における制度的メカニズムが産業発展に重要な意味を持ったことを検証した論文があり、国際的に高い評価を受けている。その他、フランス語の性と職業の問題に関する社会言語学的研究、英語を母語としない者が英語の読みを学習する上での問題点を指摘した研究、日本とアジアの経済的共存の可能性を理論的に分析した研究、国際教育協力の政治学的分析など、優れた成果が上げられている。社会、経済、文化面では、地域研究の分野で、アジアにおける参加型開発について、関与するステークホルダー全体を視野に入れた研究がなされている。これらの状況などは、相応の成果である。

以上の点について、国際開発研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、国際開発研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 1 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

多元数理科学研究科

I	研究水準	研究 11-2
II	質の向上度	研究 11-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員一名当たりの査読付欧文雑誌に掲載された平均論文数が約 0.9 件で、国際会議の平均招待講演数も 0.5 件を超えている。国際交流の推進が積極的に図られており、名古屋国際数学コンファレンスを開催し、『Nagoya Mathematical Journal』も引き続き刊行されている。また、研究成果の社会への還元にも配慮がなされている。研究資金の獲得状況について、平成 19 年度の科学研究費補助金の採択数（採択金額）は 46 件（8,900 万円）となっており、21 世紀 COE プログラムも、中途辞退したが良い影響も残っていることなどは、相応な成果である。

以上の点について、多元数理科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、多元数理科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、数理科学及びその境界領域において先端的な研究成果が多く生まれている。卓越した研究成果として、解析的整数論と非可換環の表現論及び非線形微分方程式論の分野の成果に加えて p 進ゼータに関する成果も挙げられる。21 世紀 COE プログラムに関連した優れた研究成果も多く生まれている。社会、経済、文化

面では、主として数学教育関係に貢献がある。また、過去4年間の研究成果によって、日本数学会賞5件、国際会議賞1件等を受賞している。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、多元数理科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、多元数理科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

国際言語文化研究科

I	研究水準	研究 12-2
II	質の向上度	研究 12-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度は、教員の論文数 10 件（査読付き、うち共著 3 件）、著書 13 件（うち共著 9 件）、国際会議の招待講演 2 件であり、さらに、受賞数は 2 件となっている。研究資金の獲得状況については、平成 19 年度の科学研究費補助金の採択件数（採択金額）が 24 件（約 2,800 万円）となっている。また、研究科に教育研究推進プロジェクト経費を設けて研究の推進を図っているなどの相応な成果がある。

以上の点について、国際言語文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、国際言語文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究として、西欧文化論に関する研究が平成 18 年度に「日本ドイツ学会奨励賞」を受賞し、平成 19 年度（授賞式は平成 20 年度）に「日本独文学会賞」の受賞が決定したほか、言語文化の多様な分野にわたって、優れた研究成果を上げており、例えば、文化理論を応用した談話分析研究により、学会の萌芽賞を受賞している。社会、経済、文化面では、当該研究科が目標とする多元的かつ領

域横断的業績に関して優れた研究成果を上げており、『科学英語の書き方とプレゼンテーション』により日本機械学会の教育賞を受賞するなどの相応な成果がある。

以上の点について、国際言語文化研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、国際言語文化研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 4 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

環境学研究科

I	研究水準	研究 13-2
II	質の向上度	研究 13-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 16 年度から平成 19 年度の教員（助教以上 121 名）一名当たりの年平均論文・著書数が 2.6 件であり、そのうち英文が平均 1.2 件であり、学会等からの受賞が年平均 11.3 件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択金額は、年平均約 3 億円であり、21 世紀 COE プログラムを含む外部資金の合計額は年平均 7 億 5,050 万円で、活発な研究活動が展開されていることなどは、相応な成果である。

以上の点について、環境学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、環境学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、卓越した研究業績として、例えば、地殻構成物質の形成過程に関する研究、安全性が高く環境負担の小さい建築物設計、環境に対応する人間行動の心理的プロセスと脳神経メカニズムに関する研究、現代国家形成にかかわる政治外交史・思想史的背景研究等が挙げられ、他にも、多くの優れた研究業績がある。4 年間に 45 件の受賞があり、当該研究科が主催・共催した国際会議も 30 件に上る。社会、

経済、文化面では、卓越した研究業績として、例えば、中国の環境問題の解説、耐震実験教材を用いた防災教育、都市形成に関する専門書等が挙げられる。新聞等に取り上げられる成果は、年平均 90 件に上り、社会的な注目度は高いと認められる。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、環境学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、環境学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 2 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

情報科学研究科

I 研究水準	研究 14-2
II 質の向上度	研究 14-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、平成 19 年度の教員（助教以上 93 名）一名当たりの査読付き論文数は 3.8 件であり、加えて平成 19 年度の著書数 21 件、特許出願数（うち取得数）が 6 件（5 件）、招待講演件数は 39 件、受賞数 25 件で、平成 16 年以来高い水準にある。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数（採択金額）が年平均 58.3 件（約 1 億 7,300 万）である。その他の競争的外部資金の受入れ状況は、21 世紀 COE プログラムが 2 件、平成 19 年度で共同研究 34 件、受託研究 15 件、寄附金受入れ 32 件で活発な研究活動が行われていることなどは、相応な成果である。

以上の点について、情報科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、情報科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、情報学、心理学等で優れた業績を上げている。例えば、情報学では公開鍵暗号に関する高速アルゴリズムの提案、心理学では胎児期の学習と記憶に関する研究が優れた業績として評価され、特許出願や受賞にも結びついている。社会、経済、文化面では、数学で領域最適化問題の解法に関する卓越した業績が特

許出願や民間企業によるソフトウェア開発に結び付き、哲学では科学哲学に関する啓蒙書は社会的にも大きな反響のあった優れた業績である。また、過去4年間の研究成果により、74件の受賞がある。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、情報科学研究科の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、情報科学研究科が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成16～19年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が1件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が2件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

環境医学研究所

I 研究水準	研究 15-2
II 質の向上度	研究 15-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、毎年度の原著論文数、論文のインパクトファクター（IF）合計、著書・総説数は法人化以降レベルを維持している。法人化による研究所のミッション変更に対応した組織再編により、研究所内の分野間融合が進み、学外研究機関や企業との連携が強化された結果、共同研究、受託研究も増加し、特許出願も積極的になされ研究成果の社会還元を重視する姿勢が見られる。また、20 以上の国内研究機関、多くの海外研究機関との共同研究も盛んである。研究資金の獲得状況について、外部資金の導入については、科学研究費補助金の申請率は 100%以上、採択率も 50～60%台と高い水準にある。受託研究費、民間等との共同研究費、奨学寄附金の受け入れも増加しており、特別教育研究経費、若手研究者が獲得した大型競争的外部資金も順調に伸びていることは、相応の成果である。

以上の点について、環境医学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、環境医学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、「近未来の環境変化がもたらすさまざまな健

康障害を想定し、それらのメカニズム解明と有効な予防・治療法開発を行う」という研究所のミッションに沿って、多くの研究成果が見られる。大脳皮質に微細なスケールの神経回路網が存在し情報処理の最小単位として機能していることを発見した業績は、Nature、Nature Neuroscience に掲載され、大脳の新しい信号伝達様式を発見した業績は Science に掲載される等卓越した成果を上げ、その他の研究、論文も優れた成果と評価され、多くの学術賞を受賞している。社会、経済、文化面では、標的化薬物送達技術を活用した新規治療薬・診断薬開発事業を推進し、脳に特異的に薬物を送達し得るミクログリア細胞株技術や、脳標的化ペプチド技術にかかわる特許を取得し、実用化のための開発事業を展開している。今後深刻化する脳疾患に対する有望なビジネスプランとして経済・産業界からの期待も大きいことなどは、優れた成果である。

以上の点について、環境医学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、環境医学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

太陽地球環境研究所

I	研究水準	研究 16-2
II	質の向上度	研究 16-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、教員一名当たりの年間平均論文数は 3 件である。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択件数は教員一名当たり年間 0.8 件である。また、研究成果の広報にも努力していることなどは、相応な成果であることから、期待される水準にあると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、共同利用は、毎年 100 件を超える課題が採択され、その成果は年間平均 55 件の査読付き論文として発表されている。また、日本における国際大型共同研究の拠点となっているだけでなく、客員教員等で常時招へい外国人が滞在し、国際的中核拠点としても機能していることなどは、優れた成果であることから、期待される水準を上回ると判断される。

以上の点について、太陽地球環境研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、太陽地球環境研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、判定を以下のとおり変更し、第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」については、平成 20 年度からは、これまでの活動に加えて、当該研究所と理学研究科が共同したグローバル COE プログラム「宇宙基礎原理の探求」が開始され、平成 20 年度及び平成 21 年度に合同研究会・セミナー、スクール等が非常に活発に開催された。平成 21 年度からは 6 年計画で、大学間連携事業「超高層大気長期変動の全地球上ネットワーク観測・研究」が開始され、平成 21 年度には、参加全機関で「多点情報交換システム」が導入された。このシステムでは、遠隔地間の定常的な打ち合わせの実施、観測データのメタ情報の統一形式の策定を行うなどの優れた成果があることから、期待さ

れる水準を上回ると判断される。

以上の点について、太陽地球環境研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、太陽地球環境研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、特別教育研究経費「ジオスペースの輸送過程に関する調査研究」を中心として優れた成果を上げている。社会、経済、文化面では、大気科学の優れた成果が、環境問題との関連で報道されている。4年間に4件の学会賞等を受賞している。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、太陽地球環境研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、太陽地球環境研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上してい

る」と判断された事例が1件であった。

上記について、平成20年度及び平成21年度に係る現況を分析した結果、平成16～19年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第1期中期目標期間終了時における判定として確定する。

エコトピア科学研究所

I	研究水準	研究 17-2
II	質の向上度	研究 17-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準を上回る

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、教員数は 54 名であり、年平均 420 件の原著論文を公表している。過去 4 年間の一名当たりの平均論文数は 7.7 件であり、国際会議の招待講演は 0.7 件である。また当該研究所の教員が中核となって採択された 21 世紀 COE プログラムは 6 件であり、研究所主催の国際会議・シンポジウムを毎年 3～5 回実施している。さらに多数の国内外と連携や共同研究を行っている。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金の採択数と採択金額（それぞれ新規＋継続）は過去 4 年間を通じて毎年平均 38 件及び 1 億 7,000 万円であり、3,000 万円以上の間接経費を得ている。さらに文部科学省の特別教育研究経費をここ数年間毎年得ており、その金額が増加傾向にある。他の競争的資金については、受託研究費、民間等との共同研究費、奨学寄附金の受入れ合計件数が平成 19 年度において 123 件（総額約 7 億 3,000 万円）であり、運営費交付金の教育研究費（年平均 1 億 3,000 万円）を遥かに凌駕している。これらの資金を基に多数の共同利用研究員を受け入れるなど、極めて活発な研究活動を実施していることは、優れた成果である。

以上の点について、エコトピア科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、エコトピア科学研究所が想定している関係者の「期待される水準を上回る」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では「もの・エネルギー・情報の循環と再生と人間との調和を切口にして、心身とも豊かな環境調和型社会創成に向けた文理融合・学際研究を行うこと」を目的として、人間環境を取り巻く諸問題を多方面から科学的に解明し、新時代の共生社会を創造していくための研究を行っており、その趣旨に合致した研究が多く生まれている。その中でも卓越した成果として、例えば、テラヘルツ電磁波を利用した禁止薬物の検出、次世代携帯電話システムの多次元接続技術に関する解説、金ナノロッド無害化のための基礎研究、アクチン結合たんぱく質 **Girdin** に関する研究等があり、国際的にも大きな評価を得ている。社会、経済、文化面では環境影響評価並びに環境政策に関する研究や実験心理学に関する研究においても相応の成果を上げている。また、共同利用及び共同研究については研究所の中期目標・中期計画にかなう多数の成果を上げている。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、エコトピア科学研究所の目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、エコトピア科学研究所が想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「大きく改善、向上している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 3 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1

期中期目標期間終了時における判定として確定する。

地球水循環研究センター

I	研究水準	研究 18-2
II	質の向上度	研究 18-3

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況については、教員一名当たりの年間平均論文数は約 3 件である。研究資金の獲得状況について、科学研究費補助金の採択件数が教員一名当たり年間 0.7 件であることなどは、相応な成果であることから、期待される水準にあると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、センターの計画研究による 3～4 件の課題についての研究推進や年平均 8 回程度の研究集会のほか、公開データベースや共同利用機器が活用されていることなどは、相応な成果であることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、地球水循環研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、地球水循環研究センターが想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、降水システムに関する研究等により優れた成果を上げている。共同利用・共同研究の成果も含め、4 年間に 7 件の学会賞等を受賞している。これらの状況などは、相応な成果である。

以上の点について、地球水循環研究センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、地球水循環研究センターが想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。

情報基盤センター

I 研究水準 研究 19-2

II 質の向上度 研究 19-3

※当該組織は、平成 21 年度に「情報連携基盤センター」より改組された。

I 研究水準（分析項目ごとの水準及び判断理由）

1. 研究活動の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究活動の実施状況」のうち、研究の実施状況について、学術論文数は、平成 16 年度から平成 19 年度にかけて増加しており、平成 19 年度には教員一人当たり 2.3 件となっている。また、研究面での国際交流を進めた結果、外国人研究者の受入れ数は増加し、教員の海外渡航も増加傾向にある。研究資金の獲得状況については、科学研究費補助金、競争的資金、共同研究、受託研究、奨学寄附金等、全体的に採択件数・金額ともに増加傾向にあるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

「共同利用・共同研究の実施状況」のうち、共同利用・共同研究の観点からは、利用負担金や使用時間から十分貢献している。また、情報基盤に関する関連研究としては、外部機関と連携した活発な活動が見られるなどの相応な成果があることから、期待される水準にあると判断される。

以上の点について、情報連携基盤センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究活動の状況は、情報連携基盤センターが想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における情報基盤センターの判定として確定する。

2. 研究成果の状況

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

期待される水準にある

[判断理由]

「研究成果の状況」について、学術面では、情報サービス技術関連分野において先端的

な研究成果が複数生まれている。優れた研究成果として、移動ヒストグラムの動的構築法、分子動力学に関する大規模なシミュレーションなどの研究成果が上げられる。社会、経済、文化面では、大学における統一的認証基盤、多言語地震防災情報自動翻訳システム等が挙げられるなどの相応な成果である。

以上の点について、情報連携基盤センターの目的・特徴を踏まえつつ総合的に勘案した結果、研究成果の状況は、情報連携基盤センターが想定している関係者の「期待される水準にある」と判断される。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間における情報基盤センターの判定として確定する。

II 質の向上度

1. 質の向上度

平成 16～19 年度に係る現況分析結果は、以下のとおりであった。

[判定]

相応に改善、向上している

[判断理由]

「高い質（水準）を維持している」と判断された事例が 1 件、「相応に改善、向上している」と判断された事例が 2 件であった。

上記について、平成 20 年度及び平成 21 年度に係る現況を分析した結果、平成 16～19 年度の評価結果（判定）を変えうるような顕著な変化が認められないことから、判定を第 1 期中期目標期間終了時における判定として確定する。